



## 報 道 発 表

令和5年11月27日  
財務省東海財務局

### 第118回国有財産東海地方審議会の 開催結果について

本日、「国有財産東海地方審議会」において、東海財務局長から諮問した下記事項について、諮問どおりとする旨の答申がなされました。

#### 【諮問事項】

留保財産の選定について

所在地	数量
愛知県名古屋市千種区若水二丁目 202 番	1,825.51 m <sup>2</sup>

(参考)

留保財産とは、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地のことをいいます。このような国有地は、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付を行うことで、有効活用(最適利用)を図ることとしています。

#### 【本件にかかる照会先】

東海財務局 管財部 国有財産調整官 加藤  
TEL 052-951-2782